

## 世界の人口、70億人に ―いま、私たちが考えること、行動すること― 北沢杏子

### 1 はじめに

2011年10月31日、世界の人口は70億人に達した。<sup>1</sup> 1974年に、私がIPPF（International Planned Parenthood Federation, 国際家族計画連盟）のロンドン本部を訪ねたとき、スタッフの人々が、世界の人口が40億人に達したこと、これをなんとか抑止するために、「世界中の妊娠可能年齢の女性（15～49歳）に、徹底した家族計画の情報をゆき渡らせなければ」と、熱く語りあっていたことを思い出す。ところが、13年後の1987年には50億人に、さらに12年後の1999年には60億人に、そして2011年、遂に70億人に達したのである。

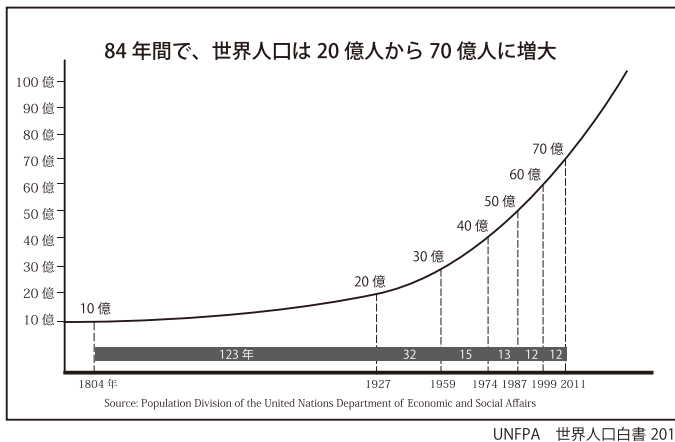


Table 1 84年間で、世界人口は20億人から70億人に増大

本稿は、地球上の異なる国々の経済的、社会的、宗教的に多様な状況下で暮らす人々が、人口70億人の世界を最大限に活用して生き抜くためには、どのような知恵を絞るべきか―その課題の1つとしての人口政策、即ち、それぞれの国にとっての望ましい人口が、増加も減少もしない均衡した状態を

続けるための「人口置換水準 (Replacement level fertility)」—女性1人あたりの出産数2.1人—について考察する。ちなみに、世界の合計特殊出生率<sup>2</sup>は、世界平均2.5人/先進地域1.7人/開発途上地域2.8人/後発開発途上諸国4.5人/サハラ以南アフリカ5.1人となっている。

本稿の前半はこの世界合計特殊出生率を念頭に、UNFPAの公文書に基づき、人口置換水準を阻んでいる社会的な圧力、家父長制、ジェンダーの不平等に苦しむ2つの国(モザンビーク共和国、インド)を探る。次に対照的な国として、労働市場でのジェンダーの平等も子産み子育ての福祉サービスも充実しているにもかかわらず、殆どの女性が第1子を出産を、妊孕力の低下する37歳以降に引き延ばしている国(フィンランド)および、人口の激減が予想されるわが国の女性の「産みたくても産めない」出産数1.35人の社会的、経済的背景を追う。

後半は、私が20年間という長期に渡って取材してきた中国の人口抑制のための「一人っ子政策」の現場を記述する。中国・計画出産当局の試算に基づいた生育指標(子産みキップ)の配布、第二子を産んだ女性への罰金、拘束、逮捕、強制中絶をはじめ、避妊のための子宮内挿入避妊具IUDや内腕皮下に埋めこむノルプラントによる健康被害など、まさに「産む、産まないは国家が決める」ことの、女性の人権を無視した政策を目撃したままに書き進める。前半、後半の記述により、人口増加および減少を押し留めることの困難さをどう克服するかを共に考えたい。

## 2 ジェンダーの不平等と因習による高い出生率

### 2.1 モザンビーク共和国—家父長制および女性の低識字率

モザンビークの女性たちは平均して5人の子どもを、農村部に住む女性は7人の子どもを産む。女性自身は「3人まで」を希望しているのだが、女性の識字率が低く、それに伴って経済的・社会的地位が低いことが高出生率の大きな原因になっている(UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012)。

モザンビークでは、女性がものごとを決定することはできない。子どもを何人産むか、いつ産むかについての選択になると特に顕著だ。2009年には、

家庭内暴力（DV）を犯罪とする法律が施行されたが、女性が避妊を主張したり相手にコンドームの使用を頼んだりすると、必ずといってよいほどDVが起こる。

女性自身も多くが、自分が殴られても仕方がないと考えている。モザンビークでは全国的に女性の3人に1人以上が、夕食を焦がしたという理由や、夫が外出する際に「いってらっしゃい」と言わなかったという理由で殴られても仕方がないと考えている。このような家庭内暴力を容認する女性は、都市部より農村部で一般的であり、その原因は農村部女性の低い就学率にあることも判明した。

家族計画推進事業においても、農村部の女性の識字率の低さから、家族計画の知識が行き渡らないことに加えて、農村部への交通・輸送網が整備されていないため、遠隔地への避妊薬（具）の供給が殆ど不可能であることが出生率を上げている。加えて、「大家族は富の象徴」といった伝統的な家父長制の因習が、出生数の増大に拍車をかけており、その結果、貧困、食糧不足、疾病が女性と子どもを苦しめている。子どもを例に挙げれば、モザンビーク全土で、子どもの44%が慢性的に栄養不良状態にある。

## 2.2 インドー男児選好、女兒は産みたくない

インドの男児の出産を選ぶ傾向は、2011年のインド全国人口センサスの結果（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012）、より浮き彫りになった。0歳から6歳までの子どもの数は、男児1,000人に対し女兒914人とアンバランスである。<sup>3</sup> その理由としてインドでは、昔から女兒を持つことをためらわせる経済的理由があった。娘によい夫を得るためには、親が高額のダウリー（持参金）を支払わなければならないが、また女性の社会進出が抑制されて所得をもたらないことから、女兒は親にとって経済的負担とみなされてきたのである。

ところが、最近になって超音波検査や羊水穿刺などのテクノロジーの発展に伴い、胎児の性別判断が容易に、しかも安価で得られるため、全国的に広く利用されるようになった。その結果、女兒胎児の人工妊娠中絶や、農村部では生まれた女兒を育児放棄で故意に死亡させる、などが判明した。さらに

既婚女性は同じ理由から、男児の誕生を希望する家族によって矢継ぎ早に妊娠を強いられたり、超音波による性別診断の結果、中絶を強要されたりDVの危険にさらされたりしている（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012、IPPF死と拒絶—安全でない人工妊娠中絶と貧困）。

国際機関である世界保健機関（WHO）、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）他は、こうした現状に対し、インド政府に「ジェンダーの偏見に基づく性差別防止を！」と勧告。人口置換水準である女性1人あたり2.1人（うち1人は次世代の母親となる女兒）が望ましいのであり、このインドの異常な性比を解決するには、女兒への教育の機会拡大、女性の社会進出の促進、保健サービスの徹底、さらに女性個人のエンパワーメントを目指す社会的活動こそ優先課題であると、再度の勧告を行った（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012）。

これらの国々とは対照的に、女性の労働市場でのジェンダーの平等も、子産み子育ての社会保障も充実しているにもかかわらず、高齢出産を選ぶ女性たちの国もある。フィンランドを例に述べる。

### 3 フィンランド—高齢出産、妊孕力低下による体外受精の増大

フィンランドの女性の労働市場参加率は男性とほぼ同等であり（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012）、特に都市部で働く女性にとって「子育て支援制度」は女の権利であると考えられている。ヘルシンキでは、すべての子どもが1日5時間の保育を無条件で受ける権利があり、この他に全日保育、夜間保育、週末保育、24時間保育サービスが所得に応じて有料で受けられ、親は保育サービスの種類を選ぶことができる。

さらに、すべての母親が105日間の出産有給休暇を取る権利を持ち、その後は元の職場で同じ仕事、または同レベルの類似の仕事に戻る権利をもつ。父親は18日間の産休と12日間の有給育児休暇（パパの1ヵ月）を取ることができる。こうした恵まれた子育て社会保障制度の結果、女性1人の出生率は1.85人と、人口維持のために理想とする人口置換水準2.1人よりも低いとはいえ、まあまあといったところだ。

フィンランド家族連盟（Väestöliitto）で、出生力と不妊に関する研究所

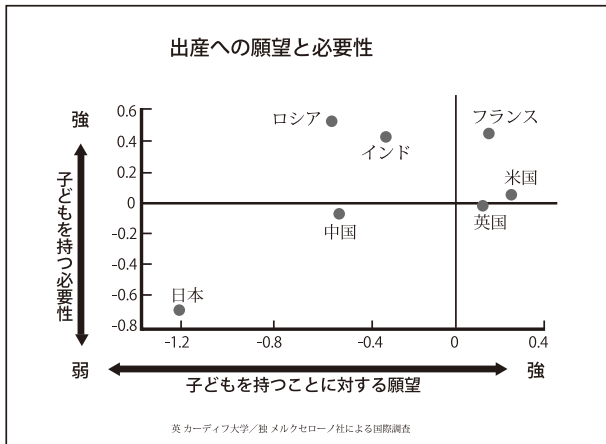
のアンネ・ミーティネンさんは「私たちは、国家のために人口を安定させる責務を負っている。現在の出生率1.85人は、人口置換水準の2.1人にほぼ近いところまでできており、やや安心している。ただ心配なことは、第1子の出産年齢が高くなっていることだ」と嘆息を漏らす。「女性が初めて家庭を持つ、あるいは持とうと考え始めた頃には、もう既に若くない。妊孕力（生殖能力）という意味では、35歳を過ぎると少し遅い。なのに、フィンランドでは子どもを産み始めるのが平均37歳。35歳以上の女性は受胎しにくくなることは承知していても、キャリアの向上に重点を置く結果、体外受精に頼る女性も増えている」と警告している。

### 3.1 日本一減り続ける人口・少子高齢化社会

2012年1月30日の厚生労働省公表の人口推計によれば（2012, May 15. 『朝日新聞』）、日本の女性1人が産む子どもの数は1.35人。それも30歳半ば以降の「駆け込み出産」が激増しており、今後は全人口の減少に伴い出産可能女性の人口も減っていくため、現在約1億2,665万人の日本の人口は、50年後の2060年には現在の2/3に当たる8,440万人に落ち込むだろうと推計している（21UNFPA Help Age International, 『21世紀の高齢化』）。

ここで慌てふためいているのは内閣府だ。このまま出生率が減り、65歳以上の高齢者の数が約40%に達する50年後には、高齢者1人を現役世代1.3人で支えなければならなくなる（現在は2.8人）。こうなると、高齢者自身が負担する医療保険・介護保険料の値上げや高齢者年金・社会保障費の削減ほか、「人間としての最低の生活」すら危ぶまれる時代がくるのではなかろうか、と。

折りも折、「日本の男女は、子どもを持つことへの願望や必要性を感じている度合いが他の国に比べて著しく低い」と発表したのは、英国カーディフ大学およびドイツの製薬企業メルクセローノ社の調査だ。（2011, March 9. 『朝日新聞』）



2011年3月9日 朝日新聞

Table 2 出産への願望と必要性

この調査は、欧米や中国、インドなど18カ国を対象にした国際調査で、子どもを持つ意思がありパートナーと暮らす男女約1万人に（うち日本人は481人が回答）インターネットなどを使って調査した結果だという。日本の女性、男性は、なぜ子どもを持つことに積極的ではないのか？まず考えられるのは、不安定な雇用の状況が、若者の結婚、出産の大きな壁になっていることだ。

総務省労働調査によると、25～29歳で正規の労働についていない無業者は17万人。人口推計に基づく生涯未婚率は、2030年の時点で男性29.5%、女性22.6%となっている（2012, January 31. 『朝日新聞』）。すでに結婚しているカップルの間でも、「子育てにはお金がかかるため、若い世代には負担が大きすぎる。人口置換水準2.1人なんてとんでもない。子どもは1人でたくさん」といったところが本音のようだ。

日本の内閣府が、どうしても出生率を上げたいなら「男女雇用機会均等法」第2条の①を遵守することだ。そこにはこう謳われている。「この法律においては労働者が性別により差別されることなく、また女性労働者にあつては母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことができるようにする

ことをその基本理念とする」。即ち、男女間の職種・賃金の平等、有給の出産育児休暇の徹底、保育所への待機児ゼロ対策、子ども手当での充実、小・中・高校の教育費の無償など、多くの課題を、国は早急にクリアしていく必要があるということだ。こうした子育て福祉サービスを実現してから、「さあ、2.1人産んでください」と国が言わない限り、日本の人口は減少の一途を辿るに違いないと、筆者は考える。

#### 4 中国一産む、産まないは、国家が決める

現在13億5000万人の人口を抱える中国について、本稿の主な資料「世界人口白書2011」、「世界人口白書2012」は、なぜか詳しく触れず、「彼らは中国の一人っ子政策によって、子どもを少なくした方が家計にとっても子どもにとっても恩恵があることを学習したからだろう」と、数行ですませている。

そこで、一人っ子政策が打ち出された1979年から1999年まで、私が中国東北地区3省（遼寧省、吉林省、黒龍江省）、および上海性教育協会の性教育・AIDS予防教育の講師として招聘された際の取材、および中国・少数民族の子どもたちの暮らしの調査・研究を目的として内蒙古自治区、新疆ウイグル自治区、西藏チベット自治区他を10数回にわたって取材した記録、加えて近年世界の注目を集めている中国の「強制中絶」問題を報告する。

##### 4.1 「一人っ子政策」と強制中絶・強制不妊手術

陝西省安康市填坪県で起きた妊娠7ヵ月（28週）<sup>4</sup>の妊婦、馮建梅さん（23）が、中国の一人っ子政策により、強制中絶させられた2012年6月の事件は、女性への重大な人権問題として、書き止めておかなければならない。

馮さん夫婦には既に5歳の娘がおり、2人目の子どもを持つには4万元（日本円にして約50万円）の罰金を納めなければならなかったが、それができないでいたところ、2012年6月2日、現地の計画出産当局が彼女を拘束、病院に連行して強制中絶が行われた。2001年に施行された「計画生育法」で、妊娠7ヵ月以降の中絶は、母子共に重大な健康被害が考えられるため「禁止」と改定されたにもかかわらずである。加えて自宅前には、村民たち

の手で「売国奴を痛打せよ」「村から追い出せ」と書かれた横断幕が貼られ、夫は失踪して行方不明となった。(後に帰村)

同年の6月中旬、中絶された女兒の、生まれたばかりの赤ちゃんと同じ身体を備えた遺体の傍らに横たわった馮さんと、それを見守る夫の映像がネット上に流されるや、同様の体験を持つ民衆から、どっと怒りの声が上がった。中国には「围观」という言葉があるが、この強烈な映像は各国の人権擁護派の注目を浴び、中国当局は攻撃の標的となった。

#### 4.2 盲目の人権活動家陳氏、強制中絶集団提訴で有罪判決

中国の「強制中絶」問題では、山東省臨沂市東師古村の盲目の人権活動家、陳光誠氏(40)の活動が知られている。彼は幼少期に高熱で失明。盲学校を経て南京中医大学で鍼灸術を学び、2001年に卒業。在学中に障害者である自身への不当な課税を訴えたことを契機に独学で法律を学び、郷里に戻った後は鍼灸師として働かたわら、「裸足の弁護士」<sup>5</sup>として、地域の農民工や障害者、女性の権利擁護活動に取り組んできた。

2005年6月、陳氏が「一人っ子政策」によって人工妊娠中絶や不妊手術を強制された被害女性集団の代理人として、山東省臨沂市当局に対し訴訟を起こしたことから、彼の人権活動家としての名は世界中に知れ渡った。これに対し当局は、彼とその家族を7ヵ月間自宅に軟禁、翌2006年3月、警察の手で某所に拘禁、6月、逮捕。同年8月、4年3ヵ月の有罪判決が下された。その後、2010年9月に釈放されたものの、自宅周辺を近隣から雇われた数十人、数百人の監視人により昼夜を問わず監視され続けたのである。

彼は2012年4月22日の夜中、何十人もの監視人の眼をかいくぐって自宅の塀をよじ登り脱出。手探りで逃走し20時間も身を潜めた後、支援者の車で北京のアメリカ大使館に保護を求めた。これを受けてキャンベル米国務次官補が急きょ訪中したが、対話の前日、中国側は陳氏の安全を保障、彼の逃走中の骨折などの治療を理由に北京市内の病院に移送したと報告した。

陳氏は自宅監禁中、外出した妻や子ども、老いた母親までもが監視人らから殴る蹴るの暴行を受けていたことから、自宅脱出後の家族のことを心配していたのだが、病院には意外にも、妻や子どもらが待っていたのだった。こ



の処遇は、米中第4次経済対話のため、近くクリントン国務長官らが訪中することになってきたためと推察される。

クリントン氏は会議の冒頭で遠まわしに「人権尊重」を求めたが、中国国務委員は「(それは) 内政干渉であり、米大使館は国際法と中国の法律を守る義務がある」として、米国側に謝罪と大使館関係者の処罰を求め、経済対話の優位に立とうとした。こうした両国間のさまざまな駆け引きの経緯があって、陳氏は妻子と共に中国を発ちニューヨークに到着。NY大学客員研究員としての地位を得たが、彼自身は一定の期間を過ぎた後、帰国して再度、人権派としての活動を望んでいる。が、果して彼の帰国を中国側が受け入れるかどうかは、他の亡命中国人人権派の例から見ても疑問である。となると、母体外でも十分に生きることができる妊娠7～8カ月の胎児の強制中絶は、今後も続行されるのだろうか？

ここで、私がこの目で取材し、この耳で聴きとった中国の「一人っ子政策」の現実について記したい。

## 5 中国の「一人っ子政策」一子産みキップの配布から強制中絶まで

1979年から1999年にかけての20年間、私は幾度も中国に行く機会があった。それは、この章の冒頭に記したとおりである。

1979年当時、10億人の人口をかかえた中国では、20世紀末の人口を12億人に抑えるという目標を掲げ、「晩婚（男性27歳以上、女性25歳以上）、晩育、夫婦1組に子ども1人」という厳しい人口抑制関連法を打ち出した。年々、経済的発展を遂げ、いまや米国に次ぐ経済大国にのしあがろうという現在と異なり、当時の想像を絶する住宅事情の悪さの中で、若いカップルは夜の公園などで辛抱強くデートを重ねながら、許可される結婚年齢まで待つ。晩婚組には優先的に住宅（1室）が与えられ、子どもを一人産んだ後、すぐに避妊手術を行って証明書を添付し申請すれば、2室の住宅と月額5円の児童手当が支給されるという徹底した人口抑制関連法である。

「一人っ子政策」の第1子出産後の待遇は、当然のことながら手厚い。避妊薬ピルはもちろん、避妊法（IUD<sup>6</sup>、ノルプラント<sup>7</sup>）や、避妊手術（卵管結紮）、人工妊娠中絶など全てが無料。一方、2人目の子どもを生んだ場合

は、3年分の年収にあたる高額な罰金、または給与の5～10%を7～14年間削減するなど、厳重な罰則が科せられる。

更に驚かされたのは、子どもを産みたい夫婦は、計画出産当局発行の「生育指標」という名の「子産みキップ」の配布を受ける必要があり、その申請書には、職場での勤務成績、住居の有無、夫婦関係良好との第三者の証言まで必要だ。しかも子産みキップを取得した後、1年以内に妊娠しなかった場合は返済しなければならない規定がある。というのも、この子産みキップの抽選を待つ長蛇の列の「子どもを産みたい女性たち」に、その権利を譲らなければならないからだ。キップ返済のやむなきに至った女性は、また次の抽選のチャンスを待って申請することになるのである。

### 5.1 ノルプラントを上腕の皮膚下に埋めることも

1994年5月、私は上海性教育協会の招聘で「AIDS 予防教育」の講師を勤めたが、事前に、HIV感染の主な感染経路である「性交」と、感染予防のためのコンドームの使用には言及しないことを約束させられた。というのも中国の国家戦略である「純潔教育」こそが、人口抑制およびAIDS 予防に効果的であり、「結婚までは男女とも純潔であること」が国家への大きな貢献である、と若者たちに刷り込む必要があったからである。

「情、愛、性一婚恋展示」の看板を掲げた会場には、若者への戒めとして×(バツ)印のついた多角愛(複数の異性との恋愛・性交)、婚前性行为、非法同居(法律婚外の同居)、若年婚、婚外恋の他、同性愛は性変態、愛滋病(エイズ)は死病と、私の視点からは、ひとかけらの人権意識も感じられないプレートが展示されていた。このような徹底した純潔教育政策の効果はどうだったか?私に同行した通訳の青年の告白、「結婚後1週間というもの、妻の体に触れようとすると、僕の性機能が萎縮して困った」という事実でも推測できよう。

この会場で私は、小学校の女性教員と親しくなったが、彼女の避妊法を聞いて更に驚かされた。彼女は私に腕の内側を見せてくれた。そこにはノルプラントが埋められているとかで、傷跡も痛々しい。現在3歳児の母親だが、その子どもは今後、成育途中で重い病気にかからない保証はない。もし死亡

でもしたら、もう1人産む権利がある。そのため5年間有効のノルプラントを2回繰り返して埋め込んで避妊し、子どもの健康を確認してから卵管結紮をするつもりだと言う。10年間もの長期間、ノルプラントを腕の内側に埋め込み続ける副作用を推察して、背筋が寒くなる思いであった。

## 5.2 ウイグル自治区・M村に割り当てられた制限出産数は年に6人

1999年6月、私は中国・ウイグル自治区のホータン周辺で取材を行った。この地は紀元前2世紀、于闐国と呼ばれ、後方に崑崙山脈、前方にタクラマカン砂漠が迫るシルクロード南路の要所であった。このイスラム圏での中国・人口抑制法について記そう。

私が訪れたのは、ホータン市から30キロほど離れた80世帯、住民365人のマリクワティ村。農業と放牧、養蚕、葡萄の生産で生計を立てており、年収は6,000元（日本円で約9万円）。村民の殆どがウイグル族で、熱心なムスリム（イスラム教徒）だ。この村に人口抑制の通達が来たのは「一人っ子政策」が施行された翌々年の1982年。中国都市部への厳しい出産規制も少数民族には政策上、少々緩くしてあって、2人までは産んでもよいとされている。

村の婦人会長マイモニハーンさん（52）によると、通達が来た時点で既に3人以上の子どもを持ち、まだ妊娠可能な女性が50人もいたため、トラックに乗せて30キロ離れた公立病院へ送り込み、50人全員に子宮内挿入避妊具IUDを挿入した、というから厳しい。

この村に、計画出産当局から割り当てられた制限出産数は年間6人。村役場の道路に面した黒板には、村民の目に日常触れるよう、1999年と2000年に子どもを産んでもよい夫婦の名前が6名ずつ書き出されており、小柄な村長さんが、「生育許可証」の国家的意義について詳しく説明してくれたのだった（Figure 1 参照）。



Figure 1

この村でも、生育許可証なしでうっかり妊娠しようものなら、中絶しなければならない。ムスリムの習慣で、午後1時から2時までは昼寝の時間だが、その時間を利用してマイモニハーンさんの家に数人の女性が集まり避妊の講習を受けるといので、私も同席させてもらった。自分たちの手で泥をこねて作った日干し煉瓦を積み重ね、手織りのじゅうたんを敷きつめたテラス。このすわり心地のよいテラスでのマイモニハーンさんの講習のあと、私は彼女たちの要望で、私が日本の高校その他で行っている避妊教育、エイズ予防教育のための「コンドームの正しいつけ方10カ条」の実習を行った。

どの国でも同じだが、ウイグル族の男性たちもコンドームの使用を嫌がる。昼寝の時間を返上して珍しそうに私たちを取り囲んでいる男たちに、その理由を聞くと、「あんなものを使ったら、翌日農作業をする力が失われる」「アッラーの、それをつけるなどの声を聞いた」と真顔で答える男性もいた。そんな調子だから、マイモニハーンさんが郷役場から届けられたコンドームを各戸に配っても、役立たない。IUDが体質にあわない女性や、IUD装着が抜け落ちたのに気づかず妊娠し、何回も中絶手術を受けた女性は、マイモニハーンさんの忠告で卵管結紮手術を受ける。これなどは、「男性が精管結紮<sup>8</sup>を受ける方が手術も短時間で済み、健康への影響も軽はずなのに」と私がまわりの男性たちに忠告すると、「赤ん坊のとき割礼<sup>9</sup>を受けたのは男だから、こんどは女の番だ」「そうさ」「そうとも」と、真剣な顔で相槌を打っている。ここではジェンダーの平等など、まったく通じないのである。

### 5.3 模範家庭は「十星文明戸」の称号授与

マイモニハーンさんは毎月1回、村の女性たちの結婚や妊娠、また中絶についての統計表を郷役場に提出しなければならない役割も負っている。「生育許可証」を受けた年間6人以外の女性が妊娠した場合は、顔写真を貼付した中絶申請書を郷役場に届け出て中絶許可書もらい、初めて受けられるという厳しさで、これも彼女の仕事だ。

村の各戸の門には白地に赤のウイグル文字で「計画生育は国家の繁栄と家庭の幸福をもたらす」と書かれたブリキの看板が打ちつけられてあった。郷役場の生児制限指導担当官が戸毎に打ちつけたもので、その他に、衛生

や定期健康診断、家族の栄養状況など10項目を印した看板も打ちつけられ、その家の実績によって2個、5個、10個と赤い星印がつけられる。マイモニハーンさん宅はもちろん10個の星が打ちつけられ、「十星文明戸」の称号が授けられた。

## 6 強制中絶は、出産割当枠を守るための地元当局の独断か？

話をもとに戻して、前述の陝西省の強制中絶事件が発覚した2ヵ月前の2012年4月、福建省莆田市仙遊県で、妊娠8ヵ月（32週）の妊婦、潘春煙さんが、5.5元の罰金を支払ったにもかかわらず、強制中絶が強行されていたことがネット上に流された。

私は中国の地図を開いて、陝西省、山東省、福建省の位置を確かめる。地図が示すように、全国規模で行われている強制中絶について中央政府は、「2001年の法改正で、妊娠後期中絶は違法である旨を通達してある」と主張。これに対し地方当局は、中央政府が指示した「年間出産数割当枠」を順守しなければ罰則規定に引っかかるため、やむをえず強制中絶を実行したと反論している。

「一人っ子政策」施行から30数年—こうした女性の人権を踏みにじる国家権力によって、中国の人口は現在13億5000万人を、辛うじて保っているのである。

## 7 結び 70億人の地球、7つの課題

1990年代前半は、世界中の全女性にとって重要な国際会議が続々開かれた画期的な年であった。1992年、リオデジャネイロで開かれた「環境開発会議」、1993年のウィーン「世界人権会議」、1994年のカイロ「国際人口開発会議」、1995年の北京「世界女性会議」<sup>10</sup>である。途上国の人口の急増とそれに伴う貧困、子どもと女性の栄養失調と疾病、死亡、そして先進国の少子高齢化による社会的不安—それらを克服しようとするなら、いまこそあらゆる面で「女性が中心的役割を担うべき」であるという認識が、これらの国際会議によって世界的に高まり、国際人口開発会議は「行動計画」を発表。これを基本としてUNFPAは、かけがえのないこの地球で人口70億人が今後

も発展的に生きていくための「7つの課題」の提示を行った。

- 1) 貧困と不平等：悪循環を断ち切るために一貧困と不平等の撲滅が人口増加を緩和する。
- 2) 女性と少女：エンパワーメントが発展を促す一女性と少女への抑圧をなくすことが、あらゆる面の発展を加速する。
- 3) 若者：未来への原動力一エネルギーに満ち溢れ、新しいテクノロジーに対して柔軟な若い世代がグローバルな政治と文化を形成する。
- 4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：すべての命を守るために一すべての子どもが望まれて生まれ、出産が安全なものであれば、家族は小さな規模になり、より強くなる。
- 5) 環境：地球環境の保護が、私たちの生活を支えていく一私たち一人ひとりの生活は、地球環境によって左右される。だからこそ、環境を守らなければならない。
- 6) 高齢化：前例のないチャレンジ一高齢者の健康を守り、生産性を高めることにより、高齢化社会の抱える様々な課題を軽減できる。
- 7) 都市化：これからの都市はますます増大する一これからの都市は労働者が集まることによって人口が増え続ける。その可能性に備え、都市計画を進める必要がある。

私はこのフィールド・レポートのタイトルを『地球の人口70億人に一いま、私たちが考えること、行動すること』とした。上記の7つの課題は、いま、まさに私たちが考え、行動すべき課題と言えよう。この中から、「これなら、私にできる」と考えられる課題に向かって踏み出そう！それは意欲に満ちた挑戦（challenge）であると同時に機会（opportunity）でもあるのだから。

## 追記1

2012年11月8日、中国共産党指導部交代公表の第18回党大会が開催されたが、人口政策の活動報告からは、5年前の「低出産レベルの維持」の表現が消え、「人口の長期に渡るバランスの取れた発展を促す」との文言が加えられた。1979年に断行した人口抑制政策（一人っ子政策）が、いま労働市場に重大な危機をもたらす予兆一即ち、中国の働く世代（15～59歳）の減少が見え始めたのである。UNFPAのヘルプエイジ インターナショナル（HelpAge International）によると、中国は「2020年までに15歳未満の子どもの数よりも60歳以上の高齢者が多くなる」と予測している。

既に若い労働人口の不足から賃金の上昇が続き、頻発する労働争議およびGDP（国内総生産）の減速は、メディアを通して世界周知の事実である。ここで中国中央政府は、人口置換水準である女性1人の出産数2.1人を念頭に、「二人っ子政策」に舵を切り直すのではないだろうか。

## 追記2

盲人の人権活動家、陳光誠氏の甥、陳克貴氏（33）は、2012年11月30日、陳光誠氏が軟禁から逃れる際、追いかけてきた当局者に怪我をさせたとして、懲役3年3カ月の実刑判決を宣告された。これは、米国に保護を求めた陳光誠氏への「報復」との批判もあり、米國務省も懸念を示している（朝日新聞 2012, Dec.1）。

## Footnotes

- <sup>1</sup> 2011年10月26日、グリニッジ標準正午（日本時間同日午後9時）、国連人口基金（UNFPA）が世界同時発表。
- <sup>2</sup> UNFPA 世界人口白書 2012 合計特殊出生率
- <sup>3</sup> 性比（sex ratio）：世界全体で、出生時の性比は、女児100人に対し男児105人と報告されている。
- <sup>4</sup> 世界中で中絶を選択する女性は年間4,600万人。うち78%は開発途上国、22%は先進国の女性。そのうち、伝統的な宗教、文化、社会的圧力から「中絶が非合法（禁止）」とされている国での、安全でない（闇）中絶によって生命にかかわる影響を受けている女性は、少女も含めて1,900万人。うち7万人が死亡、数十万人が健康障害を受けている。（IPPF『死と拒絶—安全でない人口妊娠中絶と貧困』）  
世界保健機関（WHO）により、妊娠は週数で示すことになっており、妊娠40週前後が出産予定日。ちなみに日本では「母体保護法」により、妊娠22週以降の中絶は禁じられている。
- <sup>5</sup> 毛沢東時代、最低限の医学教育を受けて、寒村で医療を担った医師を「裸足の医者」と呼んだことから、この呼称が付けられた。
- <sup>6</sup> Intrauterine device：子宮内挿入避妊具。子宮頸部の中に留置して用いられる。連続して装着できる。期間は5～10年。世界で最も多く用いられている可逆的な避妊手段であり、およそ16億人の女性が使用。うち2/3は中国の女性である。
- <sup>7</sup> Norplant：皮下埋め込み式の避妊法。直径2ミリ、長さ2センチのカプセルを腕の皮下に挿入する避妊方法。中にはレボノルゲストレルという黄体ホルモンが入っており、徐々に放出されて排卵を抑える。避妊効果は5年間継続。さらに避妊を続けたい場合は摘出手術を行い、新しいノルプラントを埋め込む。
- <sup>8</sup> 男性の精管結紮は、女性の不妊手術に比べて、安全で簡単で経費も安く、永久的であり、非侵襲的（生体を傷つけない）方法である。にもかかわらず、世界中の多くの地域で、精管結紮は男性の性的欲望と性的能力を脅かすと受け取られている。いま、ジェンダーの平等を基本とした、男性の不妊手術に対する理解のための教育は、喫緊の課題である。（UNFPA, 2012）
- <sup>9</sup> 男子の性器の包皮の一部を切除する慣行。時期は生後7日目に行う場合から、10～12歳頃までの場合など幅がある。割礼後、祝宴が開かれ、盛装した男児が親族や近隣住民から祝福される。
- <sup>10</sup> 1995年の北京「世界女性会議」で、アフリカ各国が強く要求した「女性と少女の



人権」が、宣言文の条文に加えられた。具体的には、女性と少女に対する性的搾取、人身売買、強制労働、特に少女に行われる性器切除、児童婚の禁止などが挙げられた。

## References

- 「世界人口白書 2011」. UNFPA (United Nations Population Fund). 日本語版監修：阿藤誠. 日本語版制作/公益財団ジョイセフ.
- 「世界人口白書 2012」. UNFPA (United Nations Population Fund). 日本語版監修：阿藤誠. 日本語版制作：公益財団ジョイセフ.
- 「死と拒絶—安全でない人工妊娠中絶と貧困」. (2006, Jun 15). IPPF (International Planned Parenthood Federation) 日本語版制作/公益財団ジョイセフ.
- 「21世紀の高齢化：祝福すべき成果と直面する課題」. (2012, October 1). UNFPA Help Age International. 日本語監修：阿藤誠. 日本語版制作：公益財団ジョイセフ.
- 「第1子出産30歳越す」. (2012, May 15). 『朝日新聞』.
- 「出産願望、日本は極端に低い?」. (2011, March 9). 『朝日新聞』.
- 「結婚・子育て、高い壁」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「世界の人口70億人に」. (2011, October 27). 『しんぶん赤旗』.
- 「70億人の地球」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「中国の人口、13億4735万人」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「減る人口、増す負担」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「人口26万人減 1億2665万人」. (2012, August 8). 『読売新聞』.
- 「中国の強制中絶件数」. (2012, Jun 16). 『朝日新聞』.
- 「胎児視点で「手紙」投稿」. (2012, Jun 24). 『東京新聞』.
- 「強制墮胎の母親、不満と恐怖を語る—中国で大きな波紋」. (2012, Jun 29). 『ウォールストリートジャーナル』.
- 「中国の党大会開幕、一人っ子政策緩和か?」. (2012, November. 9). 『朝日新聞』.
- 山下泰子, 辻村みよ子, 浅倉むつ子, 二宮周平 & 戒能民江 (Eds.). (2011, April). 「ジェンダー六法」. 東京：信山社.
- 北沢杏子. (2010, May 25). 「女性と少女の人権」. 『女のしんぶん』.
- 北沢杏子. (1999, September). 「シルクロードの村の生児許可証」. 『世界と人口』. JOICFP.
- 北沢杏子. (1999, September 10). 「ウイグル族自治区の人口政策」. 『女性ニュース』.
- 北沢杏子. (1990, July 20). 「中国の人口抑制と性教育の現状」. 『朝日新聞』.
- 北沢杏子. (1991, March). 「1.57人は女性の出産スト」. 『地域保健』.

## **The World's Population of 7 Billion? Possible thoughts and actions**

**Kyoko KITAZAWA**

United Nations Population Division announced on October 31, 2011 that the world population has reached 7 billion, and further estimated that it may reach 10 or even 15 billion by 2050. Such a drastic population increase threatens our infrastructure, affecting energy resources, food, water and shelter, and ultimately accelerates food insecurity and endangers health. To slow down this drastic population increase, it is extremely important for women to voice their opinions on a global level, stating that reproductive rights lie in the hands of women.

The latter part of this paper is devoted to China's one child policy, which I have been researching over the past 20 years? this policy demonstrates the reality in which a nation holds the right to dictate whether one may have a child or not.

### **Keywords:**

reproductive health and rights, female empowerment, gender inequality, reproductive Rights, participation of women in social activities